

被災された方々の生活再建をめざして

支え合いセンターが活動しています。

熊本地震で被災された方々が安心して日常生活を取り戻し、生活再建できるよう、見守りや生活支援、健康づくりや地域交流の促進など総合的な支援を行うところで、様々な事業に取り組んでいます。



主な活動

- 総合相談受付 (関係機関へのつなぎ)
- 見守り安否確認
- 個別訪問、巡回訪問による困りごと発見
- 各仮設団地でサロン活動
- 支え合いセンター 連携会議の実施等



こんなことに困っていませんか？

- ★ 最近、体調がよくない
- ★ 気軽に世間話ができる相手がほしい
- ★ なかなか仕事が決まらない
- ★ 福祉サービスを利用したい
- ★ その他(何でも気になること)

みなし仮設住宅、在宅のみなさんへ

皆様の生活の様子や健康状態などをお聞かせください。



お問い合わせ

お気軽にご相談ください。

南阿蘇村地域支え合いセンター

南阿蘇村大字久石2705 (南阿蘇村社会福祉協議会内)

☎ 0967-67-3607

Fax 0967-67-0806





支え合いセンターの活動

みなし仮設訪問

みなし仮設にお住まいの方々を訪問し、お話やお悩みごとをお伺いします。

支援情報・地域のことなどもお伝えしていきます。

何かあればいつでもご連絡下さい。日程調整後、お伺いいたします。



AED講習会開催

生活支援相談員、生活支援補助員でAEDの使用
方法、心肺蘇生法など、いざというときに役立つ
知識を学びました。



AEDは、
各仮設ごとの
集会所に設置
してあります。



訪問や電話による見守り支援

生活支援相談員や生活支援補助員(14名)が各仮設
団地を定期的に巡回訪問し、困りごとや各種相談ごと
への対応をします。

各仮設に1~2名の生活支援補助員がいます。



支え合いセンターの様子

主任生活支援員1名、
生活支援相談員6名、
事務職員1名が配置
され、電話や訪問に
よる見守り支援、生活
課題の把握に努めて
います。



地域支え合いセンター連携会議の実施



支え合いセンターに関わる関係機関が、情
報共有・課題対応を図る為、毎月連携会議を
実施しています。

支え合いセンターは、自由に集まれる場、住民同士の見守り、相談活動、サロンなどで、孤立防止や生活不活発病防止などのお手伝いをします。これからも皆様の生活再建支援に取り組んでいきます！

各仮設の集会場でサロンを開催しています！



楽しくみなさんと交流しませんか？
お茶を飲みながらお話しや、健康体操等も実施しています。



サロンの様子

創作活動を
行います。



みなし仮設
在宅の方も
お気軽にご参加ください

体操や、
お茶の時間



楽しく交流
しています。



サロンの予定



月曜日	9:30～11:30 13:30～15:30	陽ノ丘仮設団地 長陽運動公園仮設団地
火曜日	13:30～15:00	室南出口仮設団地 (大津支え合い合同サロン はれる～や)
水曜日	—	—
木曜日	9:30～11:30 13:30～15:30	下野山田仮設団地 加勢ノ上仮設団地
金曜日	9:30～11:30 13:30～15:30	室南出口仮設団地 岩坂仮設団地

シリーズ健康雑学

file 1 生活不活発病とは？

災害や体調不良などをきっかけに生活が不活発になり、体を動かさない状態が長く続くことで心身の機能が低下する病気です。

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう
- 動きやすいよう、身の回りを片づけておきましょう
- 歩きにくくなっても、杖などで工夫をしましょう
- 気分転換を兼ねて散歩や運動をしましょう



お知らせコーナー

自動車取得税災害免除制度

災害により滅失または損壊した自動車の所有者等が、その自動車に代わる自動車を取得した場合、一定の条件を満たすものについては、代替自動車に課税される自動車取得税の全額を免除する制度が設けられました。

申請期間等の要件は電話にてお問い合わせください。

【熊本県自動車税事務所】

☎096-368-4020

(「県からのたより」2017・2月号)



生活再生へ向けた相談窓口案内

- ・仕事が決まらない
- ・生活費が不足している
- ・義援金、支援金を使いきった
- ・保険証がなく病院に行けない
- ・一人暮らしで収入がなく
今後の生活が不安…



お悩みの方に、生活再生の支援をします。

【県の委託事業】

グリーンコープ生活再生相談室

☎096-243-2100

月～金、第3土曜 9:30～18:00

被災ローン減免制度

熊本地震で債務の返済が困難になった人が、一定の財産を手元に残したまま、債務の一部または全額免除を受けられる場合があります。

- (例) ・住宅ローン
・カードローン
・自動車ローン など



【弁護士会の無料法律相談】

フリーダイヤル 0120-587-858

平日 10:00～16:00

(H29.2.21 熊本日日新聞)

生活困窮者自立支援制度

日々の生活の中で不安や困りごとをお聞かせください。一人ひとりに合わせた支援内容を考え、専門の機関・団体と連携して、解決に向けた支援を行います。

仕事のこと、住まいのこと、生活費のこと、子ども・家族のことなど一人で抱えこまずにご相談ください。

【総合相談窓口】

南阿蘇村社会福祉協議会

☎0967-67-0294



相談窓口のご案内(心配事、気になることがありましたらお気軽にご相談下さい)

名称	電話番号	備考
熊本こころのケアセンター	096-385-3222	平日 9:00～16:00
法テラス(高森)	050-3383-0469	平日 9:00～17:00
熊本県消費生活センター	096-383-0999	平日 9:00～17:00
熊本地震いのちの電話	0120-87-4343	24時間受け付け(無料)
地域包括支援センター (H29.4.1～)	0967-67-3099	久木野地区:南阿蘇村社会福祉協議会
	0967-62-9397	白水地区:特別養護老人ホーム水生苑
	0967-67-2501	長陽地区:特別養護老人ホーム陽ノ丘荘